

本誌では、1990年18巻3号で、すでに「リハビリテーション医療と倫理」の特集を組んでおり、リハビリテーション領域における「医師・患者関係」、「教育の現状と問題点」、「リハビリテーション医療と社会福祉（チームアプローチ）」など、インフォームド・コンセントの意義や問題点について、総論的な議論が行われている。

しかしその後の社会情勢は、さらに患者の人権擁護や自己決定権の尊重という方向に進んでおり、ともすれば患者対医療者の対立を招きかねない。医療者側の防衛策としてインフォームド・コンセントが使われれば、信頼こそ重要な両者の関係が冷たいものになってしまう危惧さえ感じられる状況にある。

そこで本特集では、保健・医療・福祉の全分野を対象に、このような最近の情勢や情報開示、社会福祉の基礎構造改革などの法制度の改革を踏まえつつ、実際のリハビリテーション現場で役立つ考え方、手法、システムなどについて考察した。

■ 座談会：リハビリテーションにおけるインフォームド・コンセント

リハビリテーション関係者が日常的に遭遇する代表的な問題について、それぞれの担当者がレポートした後、各課題ごとに参加者全員でディスカッションし、実際的な理解を深めることができるように工夫した。(1) インフォームド・コンセントからインフォームド・コオペレーションへ（上田 敏）、(2) チームワークの課題（澤 俊二）、(3) 介護者としての家族の課題（袖井孝子）、(4) 福祉サービスにおける課題（中村隆一）。結論としては、リハビリテーションにおけるインフォームド・コンセントでは、そのプロセスを最も大事にすべきである！ という点で一致した。（伊藤利之氏ら、400頁）

■ インフォームド・コンセントの歴史とその概念

インフォームド・コンセントを正しく理解するために、その基本となる事項を分かり易く解説しており、冒頭の座談会の内容を補完するうえで貴重な論文である。インフォームド・コンセントが医の倫理としてだけでなく、法理のうえでも妥当とされるようになり、病歴の開示へと進んでいること、また、患者の人権・自己決定権の抱える問題にも触れ、西洋とわが国の間には感覚的な違いがあることを指摘している。（森岡恭彦氏、417頁）

■ 情報開示と守秘義務

病歴などの情報開示を前提に、診療録のあり方／書き方を具体的に提示。また、病者と障害者の役割の違いをもとに、障害受容との関係における情報開示の深刻さ、リハビリテーション・チームにおける情報の共有問題や守秘義務の問題を取り上げ、とくにリハビリテーションでは生活習慣に関わる場面が多いことから、悪気のない噂話や覗き見趣味などを排除する習慣が重要であると述べている。（宮治 眞氏、423頁）